



お知らせ

戸籍証明書の取得が
便利になりました

戸籍法の一部改正に伴い3月1日
日から、戸籍制度の一部が次のと
おり変更となりました。

戸籍謄本などの戸籍証明書の取
得や婚姻届や転籍届などの戸籍の
届出が便利になりました。

戸籍証明書の広域交付

従来、本籍地のみで行っていた
戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
や除籍謄本（除籍全部事項証明書、
改製原戸籍謄本）などの戸籍証明
書の交付が、本籍地が異なる市町
村の窓口でも請求できるようにな
りました。

※戸籍抄本（戸籍個人事項証明書、
戸籍一部事項証明書）、除籍抄本
（除籍個人事項証明書、除籍一部
事項証明書）の請求はできません。

請求できる人は、本人、配偶者、
直系尊属（父母、祖父母など）、
直系卑属（子、孫など）で、父母
の戸籍から除籍したきようだいの
ものは請求できません。

また、郵送や代理人による請求
もできません。

なお、窓口にお越しになった人
の本人確認のため、顔写真付きの
身分証明書（マイナンバーカード、
運転免許証、パスポートなど）の
提示が必要です。

戸籍届出時の

戸籍謄本の添付省略

3月1日届出分から、本籍地で
ない市町村の窓口へ婚姻届などの
届出を行う場合、届書への戸籍謄
本（戸籍全部事項証明書）の添付
が原則不要となりました。

問い合わせ

住民課住民係
☎(64)8314



小規模多機能型居宅介護事業所 「シルク・おばた」内覧会

4月1日開所予定の地域密着型
介護施設の内覧会を行います。
お気軽にお立ち寄りください。

日時 3月23日(土)、24日(日)
午前10時～午後3時

場所

甘楽町大字善慶寺1362-1
（特別養護老人ホームシルク・お
ばた西側）

その他 感染症予防のためマスク
着用をお願いします。

問い合わせ

特別養護老人ホームシルク
☎(60)4151
※内覧会当日は☎(60)7250



パブリックコメント （意見公募）を実施します

皆さんのご意見を
お寄せください



パブリックコメントとは、
町の重要な政策や計画などを
決める際に、その案を町民の
皆さんに公表し、寄せられた
意見などを反映しながら決定
する手続きです。

対象となる計画案

甘楽町地域公共交通計画

地域公共交通の活性化および再
生に関する法律に基づき、今後の
地域公共交通の持続的な確保・維
持をしていくための計画です。

閲覧方法

役場または町ホームページで閲
覧できます。

閲覧・意見募集期間

3月1日(金)～15日(金)
意見を提出できる人

- ・ 町内に住所を有する人
- ・ 町内に事業所などを有する個人
法人、団体
- ・ 町内の事業所などに勤務する人
- ・ 当該計画の策定に関し利害関係
を有する人

意見の提出方法

3月15日(金)【必着】までに、住
所・氏名・電話番号・意見を記入
し、郵送・ファクス・メールまた
は直接持参してください。
※個別の回答は行いません。

提出・問い合わせ

企画課企画調整係
☎(74)3133

〒370-2292

甘楽町大字小幡161-1

✉ kikaku@town.kanra.lg.jp





ヘルプマークの交付

ヘルプマークは
義足や人工関節を
使用している人、
内部障害や難病の人、妊娠初期の
人など、援助や配慮を必要として
いることが外見からはわからない
人が、周囲に配慮を必要としてい
ることを知らせることで、援助が
得やすくなるよう作成されたもの
です。



ヘルプマーク

対象者 県内に居住し、援助や配
慮を必要としていることを周囲に
知らせたい人
申請方法 交付窓口へ申し出て、
所定の「確認票」に記入し、提出
してください。

◎ヘルプマークを身に着けた人を見かけた際は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

交付窓口・問い合わせ

ここに甘楽
福祉課福祉係
☎(67)5162



小規模契約希望者登録申請 の受け付けを行います

町では、一定金額以下の少額の
工事や物品購入などの見積もり合
わせに参加できる「甘楽町小規模
契約希望者登録」の申請を受け付
けます。

町が発注する工事や物品購入な
どの契約については、「甘楽町建
設工事等入札参加資格者名簿」に
登録された人、または「甘楽町小
規模契約希望者登録」をした人を
対象としますので、参加を希望す
る人は申請してください。

「ぐんま電子入札共同システム」
に入札参加資格申請を行っている
人は申請不要です。

受付期間

3月15日(金)～29日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間

午前9時～正午、午後1時～5時

※水曜日は午後7時まで

申請方法

「甘楽町小規模契約希望者登録
申請の手引き」をご覧ください、
手引き「別表」の書類(指定様式

など)を添付の上、申請してくだ
さい。

※手引きと指定様式は町ホーム
ページからダウンロードできま
す。

登録を必要とする業種と 契約対象額

- ◆工事、製造請負 130万円まで
- ◆物品、消耗品購入 80万円まで
- ◆業務委託、保守点検など 50万円まで

有効期間

令和6年5月1日～令和8年4月
30日の2年間

提出・問い合わせ

企画課財政係
☎(74)3134



軽自動車・自動車の変更 手続きは3月中に!

軽自動車税(種別割)、自動車
税(種別割)は毎年4月1日現在
で車検証上の所有者に課税されま
す。

軽自動車や自動車、二輪車など
を下取りに出した場合や住所が変
わったなどの場合は、3月29日(金)
までに手続きをしてください。

手続き先(名義変更・ 住所変更・廃車など)

- ①甘楽町ナンバーの軽自動車、原
動機付自転車(125cc以下)、
トラクター、フォークリフト
町住民課住民税係
☎(64)8312

- ②群馬ナンバーの軽自動車
軽自動車検査協会群馬事務所
☎050-3816-3109

- ③自動車・126cc以上のバイク
群馬運輸支局(登録関係ヘルプデ
スク)
☎050-5540-2021



税についての問い合わせ

- ①軽自動車税(種別割)
町住民課住民税係
☎(64)8312

②自動車税(種別割)

- ▼群馬県富岡行政県税事務所
☎(63)2245

- ▼群馬県自動車税事務所
☎027-263-4343

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
 にこここ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

消防署からのお知らせ

3月1日～7日
春季全国火災予防運動



この時期は風が強くと乾燥しているため、火災が起きると大きく燃え広がる可能性があります。近年は県内でも大規模な林野火災が発生しており、林野火災の原因のほとんどが人の不注意によるものです。たき火などから林野に燃え広がる事例が多くなっています。

日常から火の取り扱いに注意し、火災予防を心がけましょう。

**「住宅用火災警報器」
 無料出張取り付け**



住宅用火災警報器は、火災の煙をいち早く感知し音で火災発生を知らせ、初期消火や安全な避難が可能になります。

取り付けを考えているが、自分では取り付けられない、頼める人がいないという世帯に消防職員が出張し取り付けいたします。

対象世帯

取り付けが困難な人のみの世帯

申込期間

3月1日(金)～31日(日)

申し込み方法

消防本部までお電話ください。

☎(62)4325

その他

住宅用火災警報器(電池式の物に限る)は、ご自身で用意してください。

問い合わせ

富岡甘楽広域消防本部
 予防課

☎(62)4306



長岡今朝吉記念ギャラリー
 コレクション特別展示

「昭和画壇の巨匠たち」

期間 5月12日(日)まで

時間 午前9時～午後5時

※入館は午後4時30分まで

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

観覧料 200円(高校生以上)

問い合わせ

長岡今朝吉記念ギャラリー
 ☎・FAX(74)7575



甘楽町読み聞かせの会

「春のおはなし会」

期日 3月23日(土)

時間 午後2時～(90分程度)

場所 ら・ら・かんら2階研修室

内容

- ・人形劇「大きなかぶ」
- ・おたのしみ工作ほか

問い合わせ

甘楽町図書館/
 ら・ら・かんら

☎(70)4660

FAX(67)7332



「プレパレベーカリー」
 オープンしました!

プレパレベーカリーでは、障害のある人が就労支援を受けてパンの製造、販売を行っています。焼き立てのパンを作って皆様へのご来店をお待ちしております。

営業日

月～木曜日

(金・土・日曜日、祝日は休業)

営業時間

午前11時～午後4時30分

場所

甘楽町大字善慶寺1415-4

問い合わせ

就労継続支援B型事業所プレパレ
 ☎(67)5280



募集

認定こども園の用務員を募集します

職種 こども園の用務員

募集人数 1人

業務内容 園内外の掃除、畑の管理など

採用予定日 令和6年4月1日

その他 勤務日・勤務時間は相談の上決定します。

申し込み・問い合わせ

公私連携幼保連携型認定こども園めぶきの森かんら

☎(67)5135

